

《戸籍届出をされた方へ》

※手続き及び担当窓口は下記のとおりとなっております

確認欄	ご案内メッセージ		担当窓口	
印鑑	印鑑登録をされている方で、登録印の印影と氏名が変わった方は印鑑登録が廃止となります。なお、旧姓での印鑑登録を希望される方は新たに旧姓併記の申請が必要です。		市民課	☎31-0222 1階 ③番
転居・世帯変更	転居または世帯変更の必要な方は手続きをしてください。			
国民健康保険	国民健康保険に加入されている方は「被保険者証」の訂正を行いますので、手続きをしてください。		保険課	☎31-0212 1階 ⑤番
後期高齢者医療	「被保険者証」の訂正を行いますので、手続きをしてください。			
乳幼児・児童医療	小学生以下のお子様がいらっしゃる方で、「受給資格証」の記載事項に変更のある場合は、手続きをしてください。		保険課	☎31-0215 1階 ⑦番
国民年金	年金受給者の方で、年金証書の記載事項に変更のある場合は確認をしますので窓口へお立ち寄りください。		保険課	☎31-0216 1階 ⑥番
児童手当	氏名変更・受給者変更等の手続きをしてください。 (公務員の方は職場にて手続きをしてください)		子ども福祉課	EAGA 2階 保健センター 子ども福祉課②番
児童扶養手当	ひとり親家庭等の方は、必要な手続きをしてください。		☎31-0243	
福祉医療	「資格証」又は「医療証」の記載事項に変更のある場合は、手続きをしてください。			
障がい者手帳	記載事項に変更がある場合は「障がい者手帳」の訂正を行いますので、手続きをしてください。		障がい者福祉課	☎31-0251 別館 福祉事務所 1階
自立支援医療 障がい福祉サービス	記載事項に変更がある場合は受給者証の訂正を行いますので、手続きをしてください。また、障がい関係の手当を受給されている場合は、必要な手続きをしてください。			
介護保険	「被保険者証」の訂正を行いますので、手続きをしてください。		高齢者福祉課	☎31-0682 1階 ⑧番
水道	水道の名義人変更等の手続きをしてください。		上下水道部	☎31-0422 分館 2階
下水道使用料	下水道の名義人変更等の手続きをしてください。		業務課	